



明智駐在所だより

令和7年10月号
恵那警察署
明智駐在所 54-2002

全国地域安全運動

10月11日（土）～20日（月）

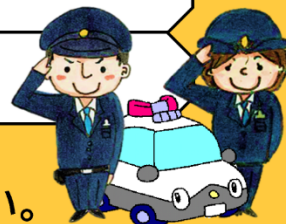
全国地域安全運動は、地域の皆様と関係機関や防犯ボランティア団体が連携して地域安全活動を強化し、犯罪のない「安全で安心して暮らせる地域社会」を実現するために全国で一斉に行われるものです。

重 点

特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止

子供と女性の犯罪被害防止

侵入犯罪や自転車盗などの被害防止



皆様もこの機会に家族や友人などと防犯について話し合い、被害に遭わないための防犯対策をしてください。

令和8年4月1日施行 自転車の交通違反に 青切符を導入

反則通告制度（いわゆる青切符）は、比較的軽微な交通違反で青切符の交付を受けた違反者が反則金を納付することで刑事罰を科されない制度



主な違反（反則）行為の一例	反則金額
携帯電話使用等（保持） ※携帯電話を手に持って通話したり、画面を注視する行為	12,000円
遮断踏切立入り	7,000円
通行区分違反（車道の右側通行）	6,000円
信号無視（赤色等）	6,000円
指定場所一時不停止等	5,000円
通行禁止違反（逆走など）	5,000円

明智駐在所からのお知らせ

9月中、明智町地内で民家に対する侵入窃盗が発生しました。

事件事故発生の有無に関わらず、明智町地内においてパトロール活動を実施していますが、地域の皆様もご自身の防犯意識を高めるようお願いいたします。

ENAスクエア作戦実施中
笑顔(E)仲間(N)と明るく(A)



事件・事故は「110番」へ

事件・事故以外の相談は「#9110」